

「都市と自然の調和をテーマに想像力と創造力で未来を拓く」



小倉セメント製品工業株式会社



＜熊本工場＞

＜会社概要＞

本 社

所 在 地 北九州市小倉区霧ヶ丘3-11-10
資 本 金 50百万円
年間売上額 2,234百万円
従 業 員 数 113名（内熊本工場30名）

熊本工場

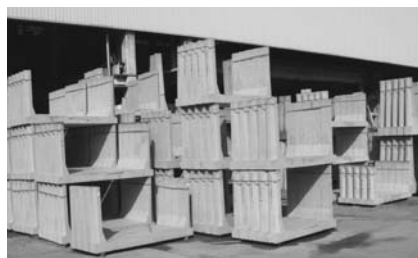
所 在 地 玉名郡和水町大田黒3105-2
操業開始時期 平成17年4月
電 話 0968・34・6121

＜主要製品＞

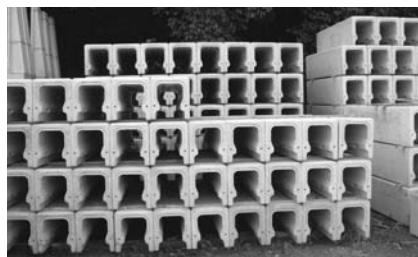
- ・ 農業土木用品（柵工）
- ・ 上下水道用品
- ・ 道路用コンクリート製品



＜下水道用製品＞



＜柵工枠製品＞



＜道路用コンクリート製品＞



弊社は昭和19年設立、昭和35年8月に九州地区初の道路用コンクリート製品のJIS工場となり、設立以来一貫してコンクリート二次製品の製造に携わって参りました。

熊本県では昭和54年6月に松橋町で工場を移動し、主に農業用土木製品（柵工）を製造してきましたが、平成17年3月現在地の和水町に移転し今日に至っています。

平成20年には地域との共生、環境にやさしい企業をモットーに工場排水を熊本県コンクリート二次製品業界では初のpH調整はもとより、汚濁水を凝集剤により清水に変化させる画期的な最新の排水中和処理還元装置を設置し、厳格な管理を行っております。

今後共地域の皆様と共に歩み、地域の発展に多少なりとも貢献出来ますよう従業員一同頑張っておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

工場長 香山 信生



＜排水処理装置＞



＜事 務 所＞

※和水町企業等懇話会に参加している企業を紹介していきます。



介護保険ガイド

～要介護認定者を対象とした和水町独自のいろいろな事業を行っています～

介護サービス等利用者負担助成事業

この事業は、居宅介護サービスを利用したときの利用負担を軽減するものです。

対 象 者	市町村民税非課税世帯の要介護認定者（生活保護を受けている方を除く）
内 容	居宅介護サービスの利用者負担から3割を助成します。 ただし、限度額を超えてサービスを利用した分、ショートステイ利用分、高額介護サービス分は対象になりません。
申 請 方 法	『申請書』と『領収書』を健康福祉課に提出してください。印鑑・口座情報（通帳など）が必要です。※助成の対象となる領収書は、サービスを利用した月の翌月から起算して6ヶ月以内のものです。 （例：10月申請の場合は、4～9月分の領収書が対象となります。）

在宅寝たきり等老人介護手当事業

この事業は、常時介護を必要とする寝たきり等老人を在宅介護している方に対して、介護手当を支給することによって、在宅介護者の精神的及び経済的な負担を軽減し、在宅福祉の向上を目的とするものです。

平成21年4月から対象者の条件を緩和しました。

対 象 者	「要介護4・5と認定され6ヶ月以上経過した方又は同程度の高齢者」を在宅で介護している方
内 容	寝たきり等老人を在宅介護している方に対して、介護手当（月額20,000円）を支給します。ただし、要介護者の入院やショートステイ利用によって介護手当の減額があります。
申 請 方 法	『申請書』を健康福祉課に提出してください。印鑑・口座情報（通帳など）が必要です。

高齢者等外出支援タクシー利用助成事業

この事業は、町内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯で移動又は移送が困難な方（要支援2及び要介護1～5と認定された方）が、医療機関への通院のためタクシーを利用される場合に、外出支援としてタクシー利用料の一部助成（月額3,000円）をします。

※助成の決定については、町内の親族等の協力者の有無、世帯の課税状況等により判定します。

ショートステイ特別支援事業

この事業は、介護者が入院中などで他に介護者がいないなど、介護保険法の定める期間を超えてもショートステイを利用する必要があると認められる場合に、利用限度額を超えた分（食費・居住費は除く）の半額を助成します。

※助成対象日数は、原則として1ヶ月間に7日以内、1年間に20日以内です。

詳しいサービスの内容や申請方法等が分からない場合は、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）又は介護保険係、地域包括支援センターにご相談下さい。

問い合わせ先 本 庁 健康福祉課 介護保険係（内線534） 総合支所 健康福祉課 健康支援係（内線762）
和水町地域包括支援センター 0968・75・8375（直通）